

安倍内閣が企む

「共謀罪」って何?!

政府が「テロ等準備罪」と名づけて企む「共謀罪」。国民の思想・内心・対話などを処罰の対象にするとんでもない悪法です。



国民の思想・内心が処罰の対象に

相談・計画しただけで犯罪者

「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで罪になります。ラインやメールで「パワハラ上司、ムカつくね。制裁しなきゃ」と話し合っただけ

でも、「原発なくせ」「新基地反対」のデモで道路をいっぱいしようとして計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象に。

「何を罪に?」—捜査当局の腹ひとつ

「共謀罪」は数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、捜査当局の腹ひとつ。「一般人には関係

ない」と政府は言いますが、だれが一般人かを決めるのも当局です。

ラインもメールも盗聴・監視される

相談やライン、メールなどを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能

性」を口実に労組事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。



違憲立法は許しません

憲法は、思想・内心・表現の自由を保障しています。今の法律は、実際の犯罪は罰しますが、「相談・計画」を罪の対象にしていません。この大原則をくつがえす憲法違反の「共謀罪」は許せません。



●2017年2月号外 発行●日本共産党中央委員会
〒151-8586東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 TEL 03-3403-6111
ホームページ <http://www.jcp.or.jp> メール info@jcp.or.jp

日本共産党

「テロ対策」といいますが……

国会論戦で **ウソ** が はっきりしました

安倍首相がオリンピックのためなどという「共謀罪」。
国民を欺くウソが、次々と明らかになっています。

今ある法律で対処すべきです

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について未遂より前に処罰できる法律があります。「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、ハイジャックなどをあげましたが、いずれもいまある法律で対応できるものばかりです。



答弁不能の法相——辞任すべきです

国会審議でまともに答弁できない法務大臣。国会質疑を制約する文書まで配布しました。憲法の三権分立を否定する法務大臣は辞任すべきです。

「戦争する国」づくりの一環です

安倍政権は、安保法制＝戦争法を強行し、「駆けつけ警護」(自衛隊の海外武器使用)、沖縄の新基地建設など、「戦争する国」への道を突き進んでいます。そのために、秘密保護法、盗聴自由法につづき、「共謀罪」で国民の自由と権利をおさえようとしているのです。

現代版「治安維持法」

戦前は、「国体」(天皇専制)や戦争に反対する思想や団体を「治安維持法」で弾圧。日本共産党をはじめ、労働運動、農民運動、文化活動や宗教者、教育実践などあらゆる分野に弾圧の手が伸びました。国民の思想・内心を取り締まる「共謀罪」は、現代版「治安維持法」です。

力をあわせて
やめさせましょう

「共謀罪」は過去3回国民の反対で廃案になった悪法です。今回も、日本弁護士連合会や140人を超す刑法学者が反対の声をあげるなど、世論と運動が広がっています。何としても制定をやめさせましょう。



日本共産党